

いじめの早期対応ハンドブック ②

このハンドブックについて

このハンドブックは、動画資料の要旨及び補足資料になります。研修を振り返りたいときや、より詳しく知りたいときなどに御活用ください。

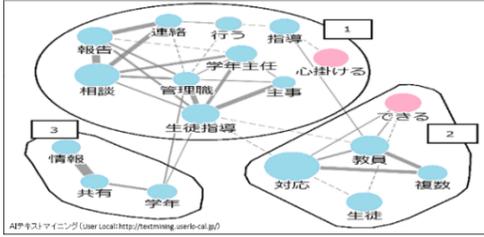


実効性のあるいじめの組織的対応の構築に向けて

先生方は組織的対応を意識している

普段の生徒指導の取組を振り返ると

生徒指導は複数の教員で対応するという点について、あなたが心掛けていたことは？



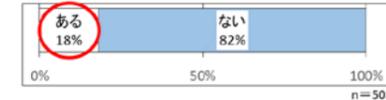
愛媛県総合教育センター「いじめの早期対応に関するアンケート」の結果 令和3年

「生徒指導は複数の教員で対応するという点について、あなたが心掛けていたことは？」の質問に対する回答をAIテキストマイニングで分析した結果、県内の多くの先生方は、**報告、連絡、相談をすることや複数の教員で対応すること、情報を共有することを心掛けており、組織的対応を普段から意識していることが分かります。**また、主な相談相手は、同僚の教員が最も多く、身近な教員に相談しながら対応している姿を確認することができました。

一人で対応してうまくいかなかった経験 18%

普段の生徒指導の取組を振り返ると

生徒指導上のことを一人で対応してうまくいかなかったことがありましたか？



「一人で対応した」主な理由

- ・周囲の先生方の手を煩わせたくない
- ・自分一人で何とかできると思った

愛媛県総合教育センター「いじめの早期対応に関するアンケート」の結果 令和3年

一方、「生徒指導上のことを一人で対応してうまくいかないことがありましたか？」の質問に対して、**18%の先生方が一人で対応してうまくいかなかったことがありと回答しました。**これは、組織的対応の重要性が繰り返し強調されている現在、決して低い割合とは言えません。また、一人で対応した理由としては、「周囲の先生方の手を煩わせたくない」「自分一人で何とかできるだろうと思った」などの意見が多く挙げられていました。

アンケート結果から

「いじめの早期対応に関するアンケート」の結果から

複数の教員で対応するという意識を持って生徒指導に当たっている先生は多い

周囲の先生方の手を煩わせたくない等の理由から、一人で対応してうまくいかなかった場面もある(教職員の抱え込み)

愛媛県総合教育センター「いじめの早期対応に関するアンケート」の結果 令和3年

これらのことから、多くの先生方が組織的対応や同僚性の大切さを意識しているものの、周囲の先生方の手を煩わせたくないといった理由で、一人で問題を抱え込んでしまいがちであることが推察できます。こうした課題を防ぐためには、**情報共有、対応の流れを具体化することが大切であると考えます。それにより、いじめの早期対応における組織的対応に実効性を持たせることができると考えます。**

実効的な組織的対応に向けて

いじめの早期対応における実効的な組織的対応に向けて

児童生徒のささいなトラブルを見つけた教員

日時・場所・児童生徒の氏名

「組織」の「集約担当」

国立教育政策研究所生徒指導・進路指導センター 生徒指導リーフ19 学校の「組織」で行ういじめの「認知」の手順

日々発生する事案の全てを「組織」の全メンバーが、顔をそろえて検討することには無理があります。しかし、ささいに思える問題の放置が重大なトラブルに発展する可能性もあります。そこで、**実効性のある組織的対応の工夫として、校内にいじめの情報を集約する担当者を置くことが考えられます。**具体的には、児童生徒のささいなトラブルを見つけた教員は、事案の内容、日時、場所、関係児童生徒氏名等を集約担当者に、簡潔にかつ速やかに伝えます。

集約担当の役割

いじめの早期対応における実効的な組織的対応に向けて

「組織」の「集約担当」の役割

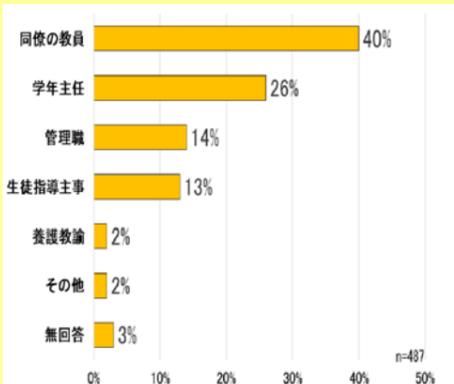
- ・日々の情報を、整理、記録、集約する
- ・各事案の緊急性に応じた対応の仮判断を行う
- ・校長の承認を得て、対応を実行に移す

国立教育政策研究所生徒指導・進路指導センター 生徒指導リーフ19 学校の「組織」で行ういじめの「認知」の手順

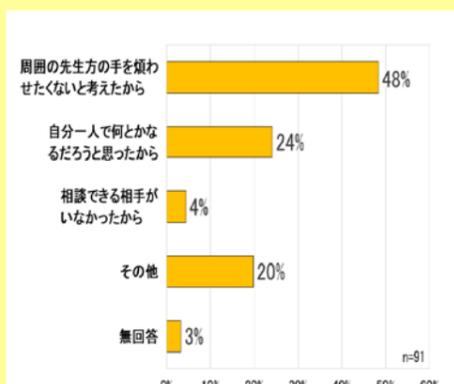
集約担当者は、集まった情報を整理し、例えば、すぐに組織を集めて協議が必要であるとか、数日、子どもの様子を観察するとか、または、一過性のものであると判断して記録のみにとどめておくなど、**緊急性についての仮判断を行い、校長先生の承認を得て、実際に対応していきます。**これは実効的な組織的対応の一例です。各学校の学校いじめ防止基本方針をベースにして、具体的な対応の流れや体制を検討する必要があります。

資料

主な相談相手



一人で対応してうまくいかなかった理由



いじめの早期対応に関するアンケート調査

愛媛県総合教育センター教育相談室では、令和3年度に「いじめの早期対応に関するアンケート調査」を行いました。東・中・南予の小・中・高等学校及び特別支援学校から、それぞれ一部の学校を抽出し、教諭、養護教諭、講師を対象にしました。有効回答数は503件でした。詳しいアンケート結果と考察は、各校に配付している「教育研究紀要(第88集)」(愛媛県総合教育センター)を御覧ください。

資料

対策組織の構成例

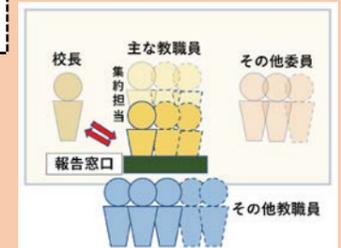
実効性のある組織的対応を行うためには、実行可能な組織の構成と運用をする必要があります。ここで紹介する構成例を参考にしてください。



法律に示されている「当該学校の複数の教職員」に「心理、福祉等に関する専門的な知識を有するその他の関係者」を加えたものです。



校内のいじめに関わる様々な取組を行う際に積極的に関わる可能性の高い常勤の教職員を当てます。(SC等の参加も可)



「報告窓口」を1名ないし複数名、うち1名を集約担当に当てます。報告を受けるとともに、その後の対応をコーディネートします。

参考：いじめ問題対応の留意点

point

事実確認と教育相談の目的の違い

事実確認は、教育相談とは異なります。教育相談は、将来に向けて支援していくものですが、事実確認は過去に目を向け、出来事を思い出して整理することを目的に行います。しかし、実際の聴き取りの際には、両方の目的を持って子どもの話を聴くことになります。事実確認としての目的を達成するために、次のようなことに注意しましょう。

- オープンマインド（偏見のない、中立・公正な態度）で話を聴く。
- 原則として二人で話を聞く（複数人になることで圧力とならないよう、記録者は、質問者の後方に座り筆記に徹する）
- 聴き取りは、一回で済ませることが望ましい。
- まずは子どもからの自発的な報告を聴き、その上で、必要な WH 質問を行う。
- 後半で子どもが話していない事柄について WH 質問を行い、話を補完する。

point

いじめの事実確認の際の聴き取り項目と伝えたいこと

被害児童生徒に対して

〈聴き取り項目〉

- 関わっている児童生徒（「誰があなたに嫌なことをしたの？」）
- いじめの内容（「どんなことがあったの？」）
- 周囲の様子や状況（「周りの人はどうしていたの？」
「他に見たり知っていたりする人はいない？」）
- 場所（「どこで起こったの？」）
- 日時または期間（「いつのこと？」「いつから続いているの？」）
- 現在の気持ちや希望（「今、どう思う？」「してほしいことは何？」）

〈伝えたいこと〉

- 被害児童生徒を守りたいという姿勢
- 秘密を守ること
- 学校はいじめを許さないこと
- いつでも相談に乗ること

〈留意点〉

- 「いじめが存在する」という視点で臨む
- 被害児童生徒の立場や心情を理解する
- 自信を取り戻せるように言葉を掛ける



加害児童生徒に対して

〈聴き取り項目〉

- 関わっている児童生徒（「あなたが〇〇さんにしたの？」「他に関わっている人はいる？」）
- いじめの内容（「どんなことをしたの？」）
- 周囲の様子や状況（「周りの人はどうしていたの？」
「他に見たり知っていたりする人はいない？」）
- 場所（「どこで起こったの？」）
- 日時または期間（「いつのこと？」「いつから続いているの？」）

- いじめに至る理由や言い分（「そのようなことをしたのは、何が理由なの？」「あなたの気持ちを教えて。」）

〈伝えたいこと〉

- 加害児童生徒の言い分も聴くこと
- 被害児童生徒の心情
- いじめが許されない行為であること
- いつでも相談に乗ること

〈留意点〉

- 「いじめである」と決めつけない
- 事実確認を優先し、児童生徒の言い分は、その後で聴く
- 被害児童生徒の立場で、自身の言動を考えさせる

資料

いじめの早期対応における保護者への支援

〈いじめ被害者の保護者への対応〉

- 即日、事実を説明する（報告）
※すべての事実が確認できていない場合は、憶測でものを言わない。学校が複数の教員で事実の確認を翌日中に進め、再度報告することを伝える。
- 学校管理下でのいじめについては、児童生徒につらい思いをさせてしまったことについてしっかりと謝罪する（謝罪）
- 学校は、子どもを守り、早期解決に向かうことを伝える（安心）
- 保護者からも、子どもの傷ついた気持ちを聞いてもらうようお願いする（協力）
- 学校の解決に向けた具体的な方針を伝え、協議する（協議）
- 保護者のつらさや不安を受け止める（共感的理解）

〈いじめ加害者の保護者への対応〉

- 即日、事実を説明する（報告）
※すべての事実が確認できていない場合は、憶測でものを言わない。学校が複数の教員で事実の確認を翌日中に進め、再度報告することを伝える。
- 保護者の怒り・情けなさ・自責の念・不安を理解する（共感的理解）
- 問題と関係のないものまで話を広げない（焦点化）
- 教師と保護者が共に児童生徒を育てる姿勢を示す（協力）
- 加害者が「非」に気付き、内省が図られるよう助言する（内省）
- 被害者の保護者への謝罪や児童生徒の対応について助言する（助言）

新潟市教育委員会「いじめ・不登校の初期対応ガイドブック（いじめ編）」平成30年

point

起こりやすい失敗

子どもや保護者の話を聴く際に起こりやすい失敗です。改善のポイントを確かめましょう。

1 話を最後まで聞かず、意見を言うしてしまう



改善のポイントは、話は最後まで聴き、結論を急がないことです。仕事に追われていると、解決を急ぎ、「その場で結論を出そう」「納得させよう」「約束させよう」としたくなります。教員のペースで聴かず、相談者から出てくる考えを大切にします。

2 過度な説教や指導をしてしまう



改善のポイントは、相談者の気持ちを聴き出し、解決の手伝いをすることです。教員は、普段指導することが多いため、相談者の話を聴かず、考えを押し付けることがあります。問題を解決するのは相談者です。相談者の気持ちに寄り添いながら相談を進めます。

3 保護者の気持ちに気がつきにくい



改善のポイントは、保護者との視点の違いを考慮しながら、着地点を探ることです。教員はクラス全体を見ているのに対して保護者は、自分の子どもだけを見がちです。この違いから、保護者の意見と「ずれ」が生じる場合があります。保護者の気持ちに寄り添いながら話を聴きます。

愛媛県総合教育センター 教育相談室

TEL 089-963-3986

※子どもとその保護者及び教職員を対象に、教育に関する相談・支援を行っています。